

# 駐車場のご利用について

## 東武プロパティーズの駐車場の5大メリット

### ① ご契約時にご来場の必要がありません！

お申込み、ご契約の手続きは、お電話・郵送・FAXなどで手続きが完了します。

### ② 更新手続きは不要です！

1年毎の自動更新ですので、更新手続きはありません。

### ③ 更新費用も発生しません！

自動更新に加え、更新料の支払いもありません。

### ④ 毎月のお振込の手続きも不要です！

毎月ご指定の口座から自動でお引落するシステムです。

### ⑤ お引落の手数料はかかりません！（一部物件除く）

お引落の際の手数料は当社が負担いたします。

## ご利用のご案内

1. 駐車場のご質問・お申込みにつきましては、下記の窓口にお問合せください。

### パーキング事業部

TEL：0120-102-762

FAX：03-3624-3164

営業時間：平日9：30～18：00（土・日・祝・年末年始を除く）

※お問合せいただいた駐車場について、空き状況、契約条件等についてご案内いたします。

2. ご契約のお手続きの流れについて

#### ■初期費用のお支払いについて

① 駐車場利用料金の前払い分として2か月分（3か月目から自動引き落としとなります。）

② 敷金1か月分

③ 取扱事務手数料1か月分

合計4か月分を下記口座にお振込いただきます。

#### 【振込先】

銀行名：三菱東京UFJ銀行 押上支店

普通預金：0078278

口座名義：東武プロパティーズ株式会社

※なお、一部バイク専用駐車場については、別途鍵代金がかかる場合があります。

## ■申込書の送付

弊社より送付する「駐車場の新規契約について（ご案内）」または本ご案内の最終ページにある「駐車区域使用FAX専用申込書」に必要事項をご記入・ご捺印の上、お振込いただいた「振込明細書」のコピーを貼付して、弊社宛にFAXをお願いいたします。

ご自宅にFAXが無い場合は、コンビニエンスストア等からのFAXまたは下記アドレスにPDF等でお送りいただきます。

ご利用開始日までにお時間がある場合は郵送等でのお申込みも可能です。

parking-s@tobu-pro.co.jp

## ■ご連絡

FAXをお送りいただきましたら、確認のため弊社あてにご連絡ください。

ご郵送いただいた場合は、弊社に郵送物が到着次第、弊社よりご連絡させていただきます。

- ① 当月からご契約いただく場合は、上記FAX到着確認後よりご利用可能です。
- ② 翌月からご利用いただく場合は、翌月1日よりご利用可能です。

## ■契約書類の受け取り

お客様からのFAXまたは郵送物到着後、弊社よりお客様に下記の書類をお送りいたします。

- ① 契約書（2通）
- ② 預金口座振替依頼書（1通3片）
- ③ 駐車場使用登録票（1通）
- ④ 個人情報保護法に関するお知らせ（1通）

## ■契約書類のご返送

書面がお手元に届きましたら、必要事項を記入・押印した下記書類をご返送いただきます。

### ●共通

- ① 申込書（FAX、郵送またはメール送信いただいた本通）
- ② 契約書（弊社控え分1通）
- ③ 預金口座振替依頼書（お客様控えを除く2片）

### ●個人の場合

- ① 車検証コピー（1通）
- ② 免許証コピー（1通）

### ●法人の場合

- ① 車検証コピー（1通）
- ② 会社謄本コピーまたは代表者事項証明書コピー（1通）

- 清水公園P & R駐車場で割引制度をご利用になる場合
- ・PASMO定期券コピーまたは東武カードPASMOコピー（表裏）

※上記以外にその他必要な書類がある場合があります。

### 3. ご利用にあたってのご注意事項

#### ご契約時

- ① ご契約の受付は、電話、FAX、郵送、メールにて行っております。
- ② 契約開始日は毎月1日、契約期間の1か月は毎月1日から末日までです。
- ③ 契約時の日割り計算は行っておりません。
- ④ 3か月目以降の駐車料金は、ご指定の口座より毎月5日にお引き落としさせていただきます。通常3か月目の5日が最初のお引き落とし日となります。  
詳細は、弊社までお問い合わせください。  
※預金口座振替依頼書の弊社への到着が遅れた場合、銀行への手配が遅れ、お引落が出来ず、お振込をお願いする場合があります。
- ⑤ 車庫証明発行手数料は、5,000円＋消費税となります。

#### ご利用時

- ① 駐車場に駐車可能な車両については、普通自動車（3ナンバー）、小型自動車（5ナンバー）、軽自動車です。詳細はP4をご参照ください。  
※バス、トラック、バイク、自転車等は駐車できません。
- ② バイクは、バイク専用駐車場のみ駐車可能です。
- ③ 駐車場使用登録証はダッシュボードなど、外部より分かる位置に掲示してください。

#### ご解約時

- ① 解約ご希望の場合は、解約希望月の前月末日までにご連絡ください。  
例) 6月末に解約希望の場合は、前月5月末日までにご連絡いただきます。
- ② 解約時の日割り計算は行っておりません。

#### その他

- ・弊社が取扱う駐車場について、所有者の業務上の都合（高架橋の耐震工事、業務上必要な施設の増設工事等）、あるいはその他止むを得ない事情がある場合は、書面を以って1か月以上前に予告して、契約を解除させていただく場合があります。

以上

## お申込みの前にお読みください

“ご利用時のルールを抜粋いたしました。詳しくはご契約時に「約款」等をご覧ください。”

1	契約の形式・・・	この契約は自動車の駐車区域を定めご使用いただく賃貸借契約です。	
2	駐車できる車両・・・	<p>①契約者の所有する自動車</p> <p>②駐車区域内に納まる車体寸法</p> <p>③最低地上高 140mm 以上</p> <p>④乗用車</p> <p>⑤公道を自走できる自動車</p>	<p>(所有者が異なる場合はご相談ください。)</p> <p>(長さ 4,700mm × 幅 1,800mm 以上はご相談ください。)</p> <p>(車止め等設備に接触しない高さが必要です。)</p> <p>(バスやトラック等のご利用いただけません。)</p> <p>(廃車やバッテリー上がり・パンク放置・マフラー改造等の車両はご利用いただけません。)</p>
3	禁止事項・・・	<p>①営業行為や宣伝等での使用</p> <p>②契約車両以外の駐車</p> <p>③目的外・用途外の使用</p>	<p>(駐車場内で営業や広告類の掲示等できません。店名表示等にご相談ください。)</p> <p>(一時的に別車両を停める場合は契約車両の「駐車場使用登録票」を掲出してください。)</p> <p>(自転車・バイク・タイヤ・洗車用具・台車・鉢植え等の持込みはできません。)</p>
4	その他・・・	<p>①駐車中は「駐車場使用登録票」をダッシュボード上へ掲出してください。</p> <p>②契約車両を変更した場合は速やかに車検証のコピーをお送りください。</p> <p>③解約のご連絡は1ヶ月以上前をお願いいたします。</p>	

平成 年 月 日

東武プロパティーズ株式会社 御中

## 駐車区域使用申込書（FAX専用）

次の事項に該当しないことを保証の上、駐車区域使用の申込みをいたします。

- ・暴力団、暴力団員、総会屋、特殊知能暴力集団等およびこれらとは密接な関係を有するもの、その他反社会勢力。また、反社会勢力でなくなった日から5年を経過していないもの。

TEL：0120-102-762 FAX：03-3624-3164

駐車場名	駐車場	駐車 区画	番
ご利用 開始日	平成 年 月 1日～ ※毎月1日使用開始となります。		
住 所	〒		
氏 名			
電話番号	自宅		
	携帯		
勤務先名			
勤務先TEL			
備 考			

※駐車可能な車両：普通自動車（3ナンバーの一部）、小型自動車（5ナンバー）、軽自動車です。  
バス、トラック、バイク、自転車等は駐車できません。

駐車料金振込明細書 貼付欄

こちらに振込明細書のコピーを貼り付けてください。